

石川県における濃厚接触者の特定・行動制限及び積極的疫学調査について

<基本的な考え方>

- 石川県では、感染するリスクの高い同一世帯（①）や高齢者や基礎疾患を有する等、感染した場合に重症化リスクの高い方が多数入院・入所している医療機関や高齢者施設等（ハイリスク施設）（③）を対象に、濃厚接触者の特定や行動制限を含めた積極的疫学調査を集中的に実施します。
- なお、事業所等（②）や、保育所等（④）においても、クラスターが発生した場合等、保健所の介入による感染拡大防止策が必要と判断した場合は、保健所が濃厚接触者を特定し、行動制限を求めます。

感染が発生した場所	特徴	保健所による濃厚接触者の特定	濃厚接触者の行動制限	検査方針
① 同一世帯	感染リスクが極めて高い	あり	○待機期間は、7日間 ^{※1} ○4、5日目の検査で陰性であれば、5日目からの解除も可能	○有症者は、身近な医療機関（かかりつけ医）を受診 ○無症状者は、自宅待機 →高齢者等のハイリスク者は検査実施
② 事業所等（中学校、高校、大学、専門学校含む）	感染リスクは低い	なし （クラスター発生等除く）	○事業所等で従事者（生徒）等の感染状況を把握のうえ、対応を判断 ○感染対策を行わずに飲食等を共にしていた者等は、一定の期間の外出自粛	○有症者は、身近な医療機関（かかりつけ医）を受診
③ 入院医療機関、高齢者・障害児者入所施設（ハイリスク施設）	感染リスクが高く、重症化リスクも高い	あり	○待機期間は、7日間 ○4、5日目の検査で陰性であれば、5日目からの解除も可能 ○従事者は、毎日の検査による陰性確認で業務従事が可能	○保健所が介入し、濃厚接触者のPCR検査を実施
④ 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等 ^{※2}	感染リスクが高いが、重症化リスクは低い	なし （クラスター発生等除く）	○保育所等で、従事者や利用者の感染状況を把握 ○必要に応じて、一定の期間の外出自粛を含めた感染拡大防止対策を行う	○有症者は、身近な医療機関（かかりつけ医）を受診

※1 同一世帯内で別の同居者が感染した場合は、改めてその発症日を0日目として待機期間を起算

※2 小学校、義務教育学校、特別支援学校及び放課後児童クラブ

※ 詳細はQ Aを参照してください。

※ Q Aを参照しても判断に迷う場合は、石川県感染拡大防止県民相談センター（076-225-1921）にご相談ください。